

平成 30 年 3 月 16 日

◎梶原委員長 商工農林水産委員会を開会いたします。

(12 時 59 分開会)

◎梶原委員長 ご報告いたします。

中内委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の届出がっております。

まず、水産振興部から 14 日の委員会での答弁について修正の申し出がありましたのでこれを受けることにします。

《水産振興部》

◎谷脇水産振興部長 一昨日の委員会審議の中で、横山委員から燃油タンクのことについてお尋ねがございました。こちらに資料を用意しておりますが、岩崎漁業振興課長から 34 基全体にあって、あと残り 5、6 カ所だという答弁がされたと思いますが、実際には、次のペーパーにもございますが、6 市町で 18 基が残っておりますので、それを九つずつ 30 年、31 年度で、撤去していく計画でございました。

誤った答弁をいたしましたことと、審議の中ですぐに訂正ができなかったことについて、重ねておわび申し上げますとともに、以後、こういうことがないようにいたします。

◎梶原委員長 今後よろしく願います。

それでは、執行部は退席を願います。

(執行部退席)

◎梶原委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめ」、また「ルネサス高知工場の現地調査」等であります。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

それでは、報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 それでは、読み上げさせていただきます。

平成 30 年 2 月県議会定例会商工農林水産委員長報告案。

商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 8 号議案、第 12 号議案から第 17 号議案、第 24 号議案、第 32 号議案から第 36 号議案、第 51 号議案、第 74 号議案から第 78 号議案、第 87 号議案、第 88 号議案、第 91 号議案、第 92 号議案、第 95 号議案、第 96 号議案、以上 26 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第 1 号「平成 30 年度高知県一般会計予算」のうち、「アプリ開発人材育成講座実施委託

料」、「首都圏人材ネットワーク構築事業委託料」について、執行部から、IT・コンテンツ関連の新たな学びの場として、「IT・コンテンツアカデミー」を開講するとともに、首都圏の人材や企業の掘り起こし、県内企業との交流の場の充実や、人材マッチング機能の強化に要する経費である、との説明がありました。

委員から、IT・コンテンツアカデミーについて、就職を控えた大学生や専門学校生などの受講が想定される。それらの受講生が、県外へ流出することなく、県内企業に就職するように結びつけることが最も重要であるが、そうした仕組みはどのように考えているか、との質疑がありました。

執行部からは、専門講座では、県内のIT・コンテンツ関連企業に、社員教育プログラムを活用した講座を実施してもらい、その過程で企業のPRも行い、県内での就職意欲を高める内容にしていく。4カ月ほどかけ、アプリの開発までを実践的に学ぶコースにおいても、立地企業を含めた県内のIT企業に助言者として参画いただくなど、県内企業への就職につながる仕組みを設けながら講座を実施していく、との答弁がありました。

別の委員から、首都圏在住のIT技術者や企業とのネットワーク構築の取り組みにおいても、県内就職につながらなければ、人材確保の面では意味をなさないものとなってしまいが、県内への人材供給の役割をどれだけ果たせるのか、との質疑がありました。

執行部からは、本年度、2回実施した「首都圏IT・コンテンツネットワーク」の交流会では、本県出身で東京等に在住の方や、本県への就職に関心を寄せるIT・コンテンツ関連の方々など、約190名の参加があった。本県へのU・Iターンを前向きに検討したいという方々もおられ、県内での人材育成とあわせ、県外から移住等でIT・コンテンツ人材を呼び込み、確保する取り組みを進めていく、との答弁がありました。

次に、「チャレンジショップ事業費補助金」について、執行部から、商工団体等が、移住希望者を含む開業希望者を育成し、商店街の空き店舗への出店を促進する取り組みに助成するものである。また、「空き店舗対策事業費補助金」について、商店街の空き店舗に出店する事業者に対し、出店時に必要な改装費を助成するものである、との説明がありました。

委員から、特に郡部の商店街では空き店舗が多いが、後継者がいなくて廃業するものと経営不振によるものがある。また、空き店舗にはリフォームすれば使えるものとそうでないものがあるが、空き店舗対策に当たり、そうしたことの整理はできているか、との質疑がありました。

執行部からは、空き店舗が使用できるかどうか、しっかりさび分けすることが第一段階だと認識している。商店街における空き店舗やチャレンジショップの支援制度の活用は、商店街の皆さんが主体となって戦略をつくってもらった上で進めていくように考えている。個々の店舗の経営課題等については、商工会の経営指導の中で課題分析等をしてもらい、その結果に基づく対応を県が支援する方向性を考えている、との答弁がありました。

さらに委員から、特に郡部では、商店の減少により地域での生活が難しくなっている状況があり、商工会、商工会議所の目が届かない部分の支援もしっかり対応してもらいたい、との要請がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号「平成30年度高知県一般会計予算」のうち、「農業クラスター計画策定事業費補助金」について、執行部から、農業クラスタープランを実施する中で生じた課題の解決を支援するものである、との説明がありました。

委員から、農業クラスタープランを実際に着手して見えてきた課題はどのようなものか、との質疑がありました。

執行部からは、2次、3次産業をいかに呼び込んでくるかが課題である。また、計画策定段階では想定していなかったことに直面しているものもあり、状況の変化に対応したプランのバージョンアップを支援し、クラスターとしての取り組みをしっかりと進めていく、との答弁がありました。

さらに委員から、クラスターをしっかりと根づかせるにはマネジメントする人材が重要となるが、地域の方がマネジメントをしていくという観点で、人材育成はどのように考えているか、との質疑がありました。

執行部からは、クラスターは地域の取り組みであり、そこで暮らし、働いている人が、しっかりと自分のものとして取り組むことが大事になる。計画の段階から、地域の方が中核を担うことを考えながら進めていきたい、との答弁がありました。

次に、「競馬事業収入」について、執行部から、高知競馬の売り上げの回復により、競馬事業の収益の一部について、設置団体への配分を受けられることとなったもので、3千百万円余りの歳入予算を計上している、との説明がありました。

委員から、現在、無償となっている土地、建物の賃借料を必要経費に見込むべきとの意見も聞かれるが、この賃借料を払うことを考えた場合にはどのような状況なのか、との質疑がありました。

執行部からは、競馬組合との協議の中で、土地、建物の賃借料を納めることが先ではないかとの議論もあったが、運営状況の回復はここ数年のことで、施設改修の必要性もあり、まだ、1億円を超える賃借料を納める体力はないと考えている。賃借料を納めるには、もう少し運営状況を見きわめる必要があることから、まずは収益が出た分で設置団体への配分を行うこととなった、との答弁がありました。

さらに委員から、県民の財産の借り上げであり、賃借料を払うのは、いまだに厳しい状況にあることを、県民にきちんと説明する必要がある。また、どの段階で賃借料を払えるようになるかの展望を持った経営計画を立てるという説明があつてしかるべきだと思う、との意見がありました。

執行部からは、賃借料の対応について、来年度には高知市と検討を行うことにしており、県としての考えもまとめた上で、議会に報告させていただきたい、との答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号「平成30年度高知県一般会計予算」のうち、「こうち山の日推進事業費補助金」について、執行部から、こうち山の日趣旨に沿って、山を大切にする啓発イベントなどを行う団体に対し、助成するものである。また、「山の学習支援事業費補助金」について、総合的な学習の時間などを使い、森林環境教育を実施する小中学校に補助を行うものである、との説明がありました。

委員から、山や森林の保全の大切さを広く理解してもらい取り組みにおいて、山の荒廃が川や海にも影響を及ぼすことを理解してもらえるものになっているか、との質疑がありました。

執行部からは、NPO団体などが行う森林環境教育のイベント等に助成しているが、現在のところ、川や海の清掃などへの支援は行っていない。森林の恵みは川、海につながるものであり、今後、森、川、海の保全を一体とした教育への支援についても検討していきたい、との答弁がありました。

別の委員から、山の学習支援事業費補助金について、どれだけで学校で活用され、どのような学習が行われているか、との質疑がありました。

執行部からは、市町村教育委員会を通じ、本年度は、県内67の小中学校に補助を行った。実際に山などに出向いて、森林の恵みに関するさまざまな学習が行われている。学校現場からも好評の事業で、生徒の感性を高めるという面でも効果的な事業だと考えている、との答弁がありました。

別の委員から、この補助金は継続して活用する学校が多く、また、高知市内の学校が多いとのことだが、少しでも多くの学校に活用され、山の学習が広がるように、引き続き取り組んでもらいたい、との要請がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「平成30年度高知県一般会計予算」のうち、「沿岸漁業無線ネットワーク化検証委託料」について、執行部から、大規模災害発生時において、沿岸で操業あるいは航行中の漁業者との連絡手段を確保するため、防災行政無線の中継局から沖合に向けた、電波のでんぱん状況の調査を行うための経費である、との説明がありました。

委員から、沿岸漁業無線ネットワークは、高知県漁業協同組合が事業主体となって整備、運営することだが、高知県漁協以外の漁協の区域においても、この無線情報は届くようになるのか、との質疑がありました。

執行部からは、高知県漁協に加入していない単独漁協の漁業者においても、緊急時には連絡がとれるシステムとし、そうした方々にも、十分に周知を図るようにしたい、との答

弁がありました。

さらに委員から、高知県漁協の本所を沿岸漁業無線ネットワークのキー局とすることに関し、人員の配置を含め、有事の際にきちんと機能しうる体制づくりはどのように考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、高知県漁協本所がある水産会館は、耐震工事も完了し、建物の安全性は確保できている。人員体制については協議を進めているところだが、365日24時間体制での人員配置は、高知県漁協の経営上の問題にも関わるため、機械による自動監視も含め、検討を進めている、との答弁がありました。

次に、「人工種苗生産技術開発委託料」について、執行部から、養殖ブリの人工種苗を、陸上施設で沖出しサイズまで飼育し、品質や歩どまり等を検証するための経費である、との説明がありました。

委員から、他県におけるブリ人工種苗生産技術開発の例では、長期間を要し、かなり難易度が高いとも聞かすが、技術の確立までにどれくらいの期間を見込んでいるか、との質疑がありました。

執行部からは、これまでの民間企業との共同研究により確立したカンパチの種苗生産技術を、ブリにおける技術開発に応用し、平成31年度までに基礎的な技術を確立、平成32年度からの実用化を目指している、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

林業振興・環境部についてであります。

執行部から、新たな管理型最終処分場の、候補地選定委員会による選定の経過と、最終候補地公表後の対応について、報告がありました。

委員から、最終候補地3カ所の詳細な現地調査は、どのように行われるのか、との質疑がありました。

執行部からは、これまでは地形図上の調査、あるいは限られた場所までの現地踏査にとどまっていた。今後は、地権者の方に現地に入らせていただけるようお願いし、了解をいただいた上で、現地において、地形表面の観察調査を行うほか、場合によっては水の流れなどの調査を実施することも想定している。地権者の方には、候補地選定の経過を丁寧に説明し、御協力いただけるようお願いして進めていきたい、との答弁がありました。

別の委員から、必要な施設であり、丁寧な説明により理解いただくほかに手だてはない。地元住民や地権者の方とは行き違いがないよう、信頼関係に留意して進めてもらいたい、との要請がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。以上です。

◎梶原委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 13 ページの最後なんですけれど。体制の強化をしてもらいたいです。部長も体制の強化をしますっておっしゃって、これから丁寧な対応をする上では、多分そこはポイントになるんじゃないかなと思うんです。委員長のほうからもこの予算の中にあるのかって聞いて、今のところ予算にはないですって言うた上で、体制の強化しますっていう答弁なんで、議会のほうとしては、委員長からも言っていただいて、大事な答弁が出たんじゃないかなと思うんで、ここの部分を補強していただいたらと思うんですが。

◎ 今回の当初予算には、体制強化の人員の一般職の給与費は上がっていなかったわけでそれも踏まえてしていくと言われましたので一言それを入れるようにしましょうか。

◎ 大事なところだと思いますのでお願いします。

◎ 最後により丁寧に説明していくと、それをするためにも体制の強化も必要だとそういうことも踏まえる感じで。

◎梶原委員長 正場に復します。

ただいま協議をいたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことといたします。なお、先ほど御意見がありましたことも含め、細部の調整については正・副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。

お手元に、出先機関等調査の日程案をお配りしております。

県の出先機関のほか、今年度に引き続き、園芸流通センター、四万十市営食肉センター。

平成 30 年度は、それに加えて新たに、津野山畜産公社、大正集成材工場、株式会社山崎技研浦ノ内養魚場、県工業会関係の企業 2 社の現地視察を組み込んでおります。

来年度の委員会に申し送りをする、この日程案について、協議したいと思います。

ご意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎梶原委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により、来年度の委員会へ申し送ることにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

それでは、このあと、ルネサス高知工場の現地調査へは、午後2時に出発いたしますので、午後2時に玄関にお集まり下さい。

では、一旦委員会を閉じます。

(13時19分閉会)

◎梶原委員長 それでは、ただいまから委員会を再開いたします。

(16時50分閉会)

先ほどのルネサス高知工場での現地調査の委員長報告への盛り込みについては、これは正副委員長に一任をいただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 どこまで盛り込めるかは、全体のボリュームもありますが調整をしてみますので、一任をいただければありがたいと思います。

それでは御異議なしと認めます。

よって、さよう決定をいたしました。

以上をもって日程はすべて終了をいたしました。

ここで一言御あいさつをさせていただきます。

この1年間、商工農林水産委員会を各委員の皆様とともに、過ごさせていただきました。大変力不足ではございましたが、それぞれ見識のある委員の皆様の御指導や、議会事務局の皆様の手助けもいただきまして、何とか委員会運営をすることができました。また上田副委員長もありがとうございました。本当にそれぞれ皆様に心から感謝を申し上げさせていただきます。どうか、それぞれのまた新しい委員会に行かれるかと思いますが、それぞれの卓越した見識を生かしていただきまして、さまざまな県政課題に対して熱心な御議論を、賜りますように、またあわせて御体調には十分お気をつけくださいますように、今後、各委員、そして事務局2人のますますの御活躍を心から祈念をいたしまして、御礼の御あいさつとさせていただきます。本当に1年間どうもありがとうございました。

◎上田副委員長 1年、どうもありがとうございました。この商工農林水産委員会というのは、県が進める産業振興計画、その中でも企業誘致であったり第1次産業の推進だったり、移住促進であったり、先ほどのルネサスの問題であったりとか、非常に重要な案件を抱える委員会ということで、その中の委員長、少しでも私が補佐する立場でありましたけれども、逆に委員長に助けられることが多々ございまして、大したお役には立ちませんでしたけれども、この1年間、私自身、皆様方の議論を聞いていまして大変勉強になりました。

したし、これを次につなげていきたいと思っています。今後とも御指導よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

◎梶原委員長　これで委員会を閉会いたします。

(16時54分閉会)